

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状どおり事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
1	防災士の養成及びスキルアップ	総務課	1,691	自主防災組織の自助及び共助が育つように活動を支援する防災士の養成講座を実施し、地域防災支援者として防災士を養成する。また、実務を身に付けてもらうため、防災士スキルアップ研修を合わせて実施。	A	B	A	B	防災士の登録者数は概ね計画どおり増加しているが、小規模な町内・集落では防災士の担い手不足が課題である。また、資格取得後のスキルアップや活動支援を行っているが、村上市防災士会と連携しながら、防災士が自ら活動できるような環境整備についても支援していく必要がある。
2	山北地区情報通信施設維持管理事業	総務課	97,374	山北地区に整備されている情報通信施設・設備（情報通信網、ケーブルテレビ放送、告知システム等）を適正に維持管理し、良好なサービスを提供する。	A	A	B	B	基本的な事業の維持・継続は適当と考えるが、一部施設や設備の老朽化等に伴う更新が必要となっていることから今後、維持管理経費の増加が想定される。告知システムについては、市全域をカバーする次期告知システムの検討を行い適切に移行する必要があり、使用料についてもこれらの状況を踏まえて適正な負担割合となるよう検討する。
3	朝日地区情報通信施設維持管理事業	総務課	110,551	朝日地区に整備されている情報通信施設・設備（情報通信網、ケーブルテレビ放送、告知システム等）を適正に維持管理し、良好なサービスを提供する。	A	A	B	B	基本的な事業の維持・継続は適当と考えるが、一部施設や設備の老朽化等に伴う更新が必要となっていることから今後、維持管理経費の増加が想定される。告知システムについては、市全域をカバーする次期告知システムの検討を行い適切に移行する必要があり、使用料についてもこれらの状況を踏まえて適正な負担割合となるよう検討する。
4	神林地区情報通信施設維持管理事業	総務課	85,821	神林地区に整備されている情報通信施設・設備（情報通信網、ケーブルテレビ放送、告知システム等）を適正に維持管理し、良好なサービスを提供する。	A	A	B	B	基本的な事業の維持・継続は適当と考えるが、一部施設や設備の老朽化等に伴う更新が必要となっていることから今後、維持管理経費の増加が想定される。告知システムについては、市全域をカバーする次期告知システムの検討を行い適切に移行する必要があり、使用料についてもこれらの状況を踏まえて適正な負担割合となるよう検討する。
5	ふるさと村上応援寄付金事業	企画財政課	26,122	自分が生まれ育った「ふるさと」に貢献したい、自分と関わりが深い地域を応援したいという気持ちを形にする仕組みとして地方公共団体へ贈る寄付金を受け入れる事業。	A	A	A	A	インターネットポータルサイト上で、本市のお礼品の掲載を検索しやすく、寄附者を増やしていただけるように、無償広告の活用やメルマガ等で定期的に情報発信していく。
6	市地域公共交通活性化協議会負担金	自治振興課	54,904	平成22年度より地域公共交通総合連携計画に則り、まちなか循環バスやデマンドタクシーなど地域に即した、将来にわたって持続可能な交通体系の確立を目指す。	A	A	B	B	少子高齢化が進行している当市において、公共交通を必要とする人たちの移動手段の確保は重要な取り組みと考える。財政負担の軽減を図りながら、地域特性に応じた総合的かつ効率的な公共交通体系の具体的な構築が喫緊の課題となっている。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状どおり事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
7	空き家バンク移住応援補助金	自治振興課	1,000	空き家バンクの登録物件購入者が物件の改修に要する経費を補助 補助率：単世代の世帯…1/3以内、2世帯の世帯…1/2以内、3世代以上… 2/3以内（上限1,000千円）	A	A	B	B	全国的に移住促進に力を入れる自治体が増えて地域間競争となっているが、本市を選択してもらえるようPRや移住促進支援策の充実を図る必要がある。
8	交付金による地域組織活動支援	自治振興課	60,000	平成23年度末、町内や集落が一定規模単位にまとまった「地域まちづくり組織」が、市内に17組織設立。各地域が抱える課題の解消や地域の活性化を目指して、市民の皆さんと行政が一体となって「地域の元気づくり」に取り組んでいる	A	B	A	B	公民館や各地域団体の事業と重複する場合があります、事業評価による事業の整理・検討は必要。また類似事業でなくとも、実施している各事業が地域で目指している「まちの将来像」に貢献しているのか、事業評価（PDCAサイクル）を徹底していくことが重要と考える。
9	地域人材育成業務	自治振興課	499	地域づくりに関する講座や研修、協働の意識を醸成する広報誌の編集発行、各まちづくり組織の設立からこれまでの活動を分析したレポートの公表を行うことにより、協働のまちづくりを推進する次世代の担い手を発掘育成する	A	A	A	A	令和元年度から元気マガジン発行を市報への掲載として前年で編集する方法に切り替えて経費の削減を図った。 地域づくり活動が進化していき、次世代の地域リーダーの発掘に繋がるよう継続して地道に取り組んでいく必要がある。
10	集落支援員のモデル導入	自治振興課	5,956	平成29年10月からモデル事業として開始。（荒川・金屋地区と神林・砂山地区に各1人配置） 導入の成果を検証しながら、配置地域を広げていくことを検討する	A	A	A	A	過疎対策の取組を進めていくには、住民の当事者意識の醸成が必要であり、本事業の意義は大きい。
11	各町内集落の集会施設整備に関する支援	自治振興課	9,685	建築（新築、改築、増築、移転）、修繕（大規模修繕、大規模模様替え、環境改善改修、バリアフリー改修）に要する経費の3分の1を各補助金上限額以内で補助金を交付	A	A	A	A	現在、市内の集会施設の多くが老朽化、高齢者の増でバリアフリー化や環境改善の要望も高まっており、毎年20件を超える申請がある。 集会施設は地域コミュニティの形成において重要な施設であることから、継続して事業を実施していく必要がある。
12	地域おこし推進事業経費	自治振興課	27,133	新たな地域資源の掘り起し、既存資源のブラッシュアップ、情報発信等を行い、交流人口の拡大や地域活性化を推進する。また、定住に向けた生業の創出を支援する	A	A	B	B	過疎化が進む地域を中心に隊員は配置、また特定の任務を目的とする導入も進んでおり、成果を上げつつある。今後の計画的な配置について検討していく必要がある。
13	防犯灯の新設及び修繕	市民課	26,177	区からの要望を受け、現在防犯灯が設定されていない通学路については、順次新設予定。 既存防犯灯の修繕時にはLED防犯灯に随時交換を実施。	A	A	A	A	防犯灯の設置は、地域住民の通勤通学時等の安全の確保や、防犯にもつながり、安心感を与えることに有効であった。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状どおり事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
14	空き家等の適正管理に対する助言・指導等	市民課	27	市内全域にある概ね1年以上、人の出入りが無い住宅等（空き家）を調査、把握し、適正な管理が出来ていない空家の所有者等に、電話連絡や文書等による助言・指導を行い、適正な管理をしていただくようにして行く。	A	B	A	B	管理不全な空き家等の所有者（管理者）に適切な管理を行うよう指導・助言をしてきたことにより少しずつ解消してきてはいるが、管理不全な空き家自体年々増加しているため、今後は空き家対策計画に沿った更なる対応が急務であり、国県等の支援事業の活用や市独自の補助支援制度の創設なども視野に入れて取り組んでいく必要がある。
15	交通事故防止運動、交通安全教室の開催	市民課	16,054	交通安全普及啓発のため交通安全教室や交通安全運動等を実施する	A	A	A	A	市内交通事故発生件数は、前年と比べると増加したが成果目標値以上は達成し、交通死亡事故も前年に比べ半減した。事故発生件数自体は減少傾向にあるものの、交通死亡事故は依然として発生していることから、市民一人ひとりの交通安全意識を高めるため、今後も継続した交通安全教育や啓発活動を推進していくことが必要である。
16	交通安全協会支部事業費補助金	市民課	534	市民が相互に協力し交通事故のない、快適で安全な住みよいまちづくりを推進することを目的として、予算の範囲内で村上地区交通安全協会に対して補助金を交付する	A	A	A	A	市や警察、交通安全協会各支部と協力連携し、各季の交通安全運動を中心に交通安全啓発活動を進めている。地道な活動ではあるが、これまで継続して実施してきたからこそ、地域の交通事故防止に貢献してきたといえる。協会員の減少と活動に携わっておられる方の高齢化が今後の課題ではあるが、交通事故の無い住みよいまちづくりを進めていくうえで、今後も継続して実施すべき事業であると考えている。
17	カーブミラーの新設と維持管理	市民課	3,478	平成28年度に区長に依頼して実施したカーブミラー総点検の結果を受け、計画的に修繕を実施。新設については区からの要望を受け、現地確認を行い、必要に応じて設置。	A	A	A	A	カーブミラーの新設・維持補修を行うことで、交通安全対策に繋がり、交通事故防止に結びついている。
18	消費者生活における苦情処理、講座や広報等による啓発活動	市民課	4,357	悪質商法による被害や商品事故の苦情など消費生活に関する相談に応じ、相談内容により問題解決のための助言や必要に応じてあっせん等を行う。またリーフレットの配布や広報誌の活用、講座の開催などによる啓発活動を行う。H28から関川村・粟島浦村の相談受け付け等を開始する。	A	A	B	B	消費生活相談事業に関しては、目的・受益者・自治体運営性に十分な妥当性があり、事業の目標も達成できている。令和2年度は、現在の内容を保持しつつ、事業費における国からの補助金割合（人件費補助割合）を拡充できたので、さらに少ない市の経費負担で、市民への利益や費用対効果が期待できる。
19	人権啓発研修会・男女共同参画講演会	市民課	325	市民一人ひとりの人権に対する意識の向上を図るため、人権や男女共同参画に関連する各種研修会や講演会を開催する。	A	B	A	B	アンケートを行った事業については、関心や理解が深まったとする参加者の割合が高く、講演会が啓発事業として効果があったものと認められる。ただし、参加者数が目標に至らず、特に10～30代の参加者の増加を図る必要がある。次年度はより多くの方に参加していただくよう、チラシを公共施設に配布したり市のホームページ等を活用し幅広く広報を行いたい。
20	ごみ・危険物等の収集運搬	環境課	278,466	家庭ごみについては、業務委託により「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「資源ごみ」「有害ごみ」に分別し収集	A	A	A	A	R1年度から見直しを実施している収集回数や収集方法が、市報や出前講座の実施により定着していくことで、更なるリサイクルの推進及びごみの減量化が期待できるため、今後も更なる周知に努める。また、今後も改善の必要性について検証を行っていく。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状どおり事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
21	廃棄物等の処分	環境課	33,518	家庭から排出されるびん、プラスチック製容器包装を収集・保管し、大切な資源を有効利用することで環境に負荷の少ない循環型社会の構築を目指す。	A	A	A	A	R1年度から実施している収集回収や収集方法が市報や出前講座の実施によりさらに定着することにより、更なるリサイクルの推進及びごみの減量化を推進していく必要がある。また、検証を行い改善の必要性にも検討が必要である。
22	ごみ処理場運営業務	環境課	294,806	平成27年3月稼働した村上市ごみ処理場（エコパークむらかみ）を適正に運営し、ごみの減量化、焼却の熱エネルギーの有効利用及び資源化により循環型社会の形成を図る。	A	A	A	A	これまで設備故障等による受け入れ制限等もなく施設を安定稼働できた。また、ごみ焼却による年間発電量は目標値を大きく達成し、ごみ1tあたりの発電量についても目標を達成した。また、エコパーク村上の運営業務について、搬入管理、運転管理、環境管理等適正に業務が遂行された。
23	焼却灰資源化業務	環境課	48,594	最終処分場の延命化のため、新ごみ処理場整備・運営事業（運営業務委託）の運営事業者が実施する焼却灰資源化の残量分の一部を市として資源化するもの。	A	A	A	A	令和元年度から廃棄物処理のリスク分散のため、焼却灰の一部を県外に搬出し処理をしている。目標としていた資源化量には届いていないが、発生した焼却灰のうち、埋立処理をする分の灰を除いた全量を適正に資源化することができている。
24	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	環境課	3,120	平成24年度に策定した「村上市新エネルギー推進ビジョン」に基づき、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化対策の推進を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置を市内業者に発注の場合1Kwあたり10万円（上限40万円）、それ以外の場合8万円（上限32万円）を補助する。	A	A	A	A	FIT価格の見直しにより申請件数は減少したが、発電設備容量の増加によるCO2削減量が顕著であり、事業の評価は高いと判断する。
25	木質バイオマスストーブ設置費補助金	環境課	800	平成24年度に策定した「村上市新エネルギー推進ビジョン」に基づき、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化対策の推進を図るため、木質バイオマスストーブ購入及び設置費用の1/3（上限10万円）を補助する。	A	A	A	A	CO2の削減のみならず、森林環境保全にも寄与する事業である。化石燃料エネルギーの代替として有効である。
26	湯づくり・湯つたり事業（後期高齢分）	保健医療課	920	対象者が、指定の市内温泉施設で入浴する際の料金の一部を市が負担するもので、事業期間は施設の閑散期である冬場（1月初旬から3月31日まで）とする	A	B	B	B	対象者の健康増進に期待が持てるが、事業内容や規模、負担割合等の課題があることから、国民健康保険制度の同事業とあわせて見直しを行う必要がある。
27	各種がん検診等の実施	保健医療課	68,422	がん検診を実施し、がんの早期発見、早期治療に努める	A	B	B	B	受診率向上のため、肺ガン検診については受診勧奨を行い検診できる機会を設けた。受診率や死亡率等の現状から特定のがんに絞りながら方策を講ずることとし、胃がん罹患者の減少を図るため、胃がんリスク検診（ピロリ菌検査）を令和2年度より実施する。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状どおり事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
28	付加検診、後期高齢者健診等の実施	保健医療課	21,514	疾病予防、早期発見のため集団及び個別健診を実施し、対象となる健診を受診してもらう	A	A	A	A	更なる受診率向上が課題となるため、受診機会の増加や受診しやすい健診体制整備について継続的に検討する必要がある。
29	歯科衛生士雇用による歯科保健の充実	保健医療課	2,477	・乳幼児健診、フッ化物塗布やブラッシング指導 ・保育園、小中学校巡回指導-むし歯、歯周病予防 ・介護家族者のつどい等での健康教育、介護支援専門員や施設職員への研修 ・出前講座「歯っぴーライフ」-歯科口腔保健に関する普及啓発を行う	A	A	A	A	保育園、小中学校巡回指導で保護者を含めた指導ができるように、園、学校等に周知した。高齢者への普及啓発については、自宅医療連携室などと連携しながら市報などで周知している。今後も歯科衛生士による普及啓発や歯科保健指導により、市民の歯科口腔の関心や意識の向上へ結びつけ、生涯を通じた歯科保健の向上を図っていく。
30	各種無料歯科検診の実施（成人、妊婦、幼児）	保健医療課	4,016	・妊婦歯科検診（H26年度～実施）・3歳6か月児歯科検診（H27年度～実施）・成人歯科検診（H29年度～20歳、30歳対象拡大）を委託歯科医療機関にて実施	A	A	A	A	乳幼児健診等において早期から口腔の健康づくりについてや、かかりつけ歯科医の必要性についてもチラシ等配布し啓発普及を実施した。今後も各種無料歯科検診受診率向上のため個別勧奨や他事業においても口腔の健康づくりについて啓発普及していく。また、歯科健診をきっかけに、かかりつけ歯科医をもち定期検診や受診につながるような働きかけを関係機関と連携し取組んでいく。
31	フッ化物洗口の実施	保健医療課	1,678	永久歯が生え揃うまでフッ化物洗口を継続して実施することで、むし歯に対する抵抗力を強化する	A	A	A	A	幼児・児童生徒のむし歯予防の取り組みの一環としてフッ化物洗口を実施しているもので、むし歯に対する抵抗力を強化するためには、永久歯が生え揃う14歳頃まで実施することが望ましいとされているため、今後も継続して実施する必要がある。今年度は、市内の中学1、2年生を対象を増やし行ったが、令和2年度には市内の全中学生を対象に実施する予定としている。
32	高齢者予防接種	保健医療課	53,144	高齢者の予防接種費用の一部を助成することにより、経済負担の軽減と接種率の向上を図り、発病と重篤化を阻止し、まん延の予防を図る。（成人用肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチン）	A	B	A	B	病気の重篤化、蔓延予防に予防接種事業は有効である。高齢者肺炎球菌予防接種については、平成30年度までの経過措置期間に周知を行っても未接種だった方が対象者に含まれていることから、接種率を上げるため周知啓発方法を再検討する必要がある。
33	乳幼児・児童生徒予防接種	保健医療課	66,161	乳幼児から13歳未満の児童の発病と重篤化を阻止し、まん延の予防を図るため、定期予防接種（BCG、四種混合、MR、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、B型肝炎予防ワクチン）を、委託医療機関にて個別接種する	A	A	A	A	発病と重篤化蔓延予防に貢献している。再勧奨ハガキや乳幼児健診で接種勧奨を行い、今後も接種率の向上に努める。
34	風しん予防接種への助成	保健医療課	11	妊娠を希望する女性で抗体検査を実施し、抗体価が低いまたは陰性と判定された者（ただし風しん予防接種歴がある者及び罹患歴のある者は除く。）及び妊婦の夫と同居の家族が風しん予防接種をした場合、予防接種費用の3分の1を助成する。	A	A	A	A	費用を助成することで風しんの予防接種促進を図ることができ、その結果、先天性風しん症候群の発症予防に貢献している。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状どおり事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
35	自殺予防講演会・人材育成研修会の実施	保健医療課	502	自殺者、自殺未遂者の減少を目的とし、人材育成のためゲートキーパー養成講座や各種研修会を実施する。また、総合相談会を開催し支援を行う。精神啓発カード配布等を行い啓発普及する。	A	B	A	B	今年度は、震災のあった山北地区で被災者の心のケアをテーマにした講演や市民向け、職員向けの他に教員を対象にしたゲートキーパー研修を実施し、自殺問題の啓発、支援情報の周知を行った。市民が広く自殺対策の理解を深めていくために、今後も普及啓発を行なっていく。また、専門職や関係者だけでなく幅広く人材育成等を行い、継続的に地域の支え手を育成していく。
36	急患診療所経費	保健医療課	30,494	平日夜間及び休日における急患患者に対する応急医療を実施し、救急外来等での軽症患者の受診を減らすことで救急医療機関の負担を軽減する	A	B	B	B	ホームページや医療機関における掲示物の掲載等により、急患診療所の場所や利用について周知している。利用者数はほぼ横ばいであるが季節性インフルエンザ流行期の患者数は増加傾向にあり熱外来としての役割は十分果たしている。
37	乳幼児健診の実施	保健医療課	4,471	乳幼児の疾病の早期発見や健康の保持増進、育児不安などの解消を目的とし、集団及び委託医療機関にて乳幼児健診を実施する。	A	A	B	B	受診率は高く、乳幼児の各種疾病や心身障害の早期発見・治療のために有効である。現在5地区で健診を実施しているが、出生数の減少により2～3か月に1回の実施となり、毎月実施ができない地区がある。市内2～3か所に集約することで、適切な時期に健診が受けられ、合わせてコスト削減を図ることができる。
38	離乳食相談会の実施	保健医療課	42	幼少期からのバランス食普及と離乳食に対する保護者の不安解消と理解を深めるため、試食体験付き離乳食相談会を開催する	A	A	A	A	離乳食の進め方や形態についてなど、集団指導と個別相談を交えて実施することで、保護者の理解が得やすく不安解消が図られた。
39	パパママ応援教室の評価	保健医療課	12	妊婦及び配偶者を対象として妊娠中の体の変化や生活習慣・食事方法について学習し、自身の生活習慣について見直す機会とする。	D	C	C	D	母体の健康づくりに関する支援を中心に集団指導からより丁寧な個別指導に移行し実施するため、令和元年度をもって事業廃止としました。
40	乳児紙おむつ処理支援事業	保健医療課	5	子育てに係る負担を軽減するため、紙おむつ処理のためのごみ袋を申請により出生届出時と1歳6か月児健診時に各60枚ずつ支給する(3歳まで申請時期により支給枚数に変動あり)	A	A	A	A	乳幼児1人当たり120枚のごみ袋支給であり、経済的な負担軽減は大きくはないが、子育てを行う家庭では必ず必要となる物であるため、満足度は高いものと推測される。
41	妊婦健康診査費用の助成	保健医療課	31,000	健康な子供を出産するために必要な妊婦健康診査にかかる費用を助成する(1回の妊娠につき最大14回まで受診券を交付する)また、里帰り出産に伴う妊婦健康診査費についても償還払いにより同様の取り扱いとする	A	A	A	A	妊婦の健康管理及び元気な子供を出産するための健康診査費用に対する助成であり、対象検査項目や単価については県内市町村担当者で協議し、単価については県医師会を加えた単価協議会において設定しているため単独での事業内容見直しは現時点で必要ないものとする。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味

A:現状どおり事業を進めることが妥当

B:事業の進め方の改善検討

C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要

D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
42	不妊治療費の助成	保健医療課	3,714	不妊治療に係る費用の一部を助成することにより、出産を希望する人の経済的負担軽減と早い段階での治療開始を図る	A	A	A	A	引き続き対象者の経済的負担の軽減と、安心して妊娠・出産できる環境整備のため当該助成制度を継続して実施する。
43	特定健診・特定保健指導事業	保健医療課	28,369	集団健診、個別健診又は施設健診（村上総合病院健診センター）を実施する。健診料金（一部負担金）は40～44歳が500円、45～69歳が1,500円、70～74歳が500円。特定健診の結果を基に保健指導対象者を選定し、特定保健指導を実施する。	A	A	A	A	受診率が着実に伸びてきており、目標に対して概ね達成できているが、より受診率を向上させるため、更なる検討を行っていく。
44	人間ドック健診事業	保健医療課	9,300	対象者が、市で委託する健診機関で人間ドックを受診した場合、申請により10,000円を助成する。これにより人間ドック受診率を向上させ、生活習慣病の予防に繋げるとともに、健診機関から市が情報提供を受け、特定健診・特定保健指導のデータとして活用する	A	A	A	A	国民健康保険の加入者が減少している中で受診者数が増加してきており、この事業が浸透してきていることが伺える。この事業は、疾病の発見と生活習慣病予防に繋がるものであり、継続していく必要がある。
45	湯づくり・湯ったり事業（国保分）	保健医療課	1,164	対象者が、指定の市内温泉施設で入浴する際の料金の一部を市が負担するもので、事業期間は施設の閑散期である冬場（1月初旬から3月31日まで）とする	A	B	B	B	対象者の健康増進に期待が持てるが、事業内容や規模、負担割合等の課題があることから、後期高齢者医療制度の同事業とあわせて見直しを行う必要がある。
46	医療費及びジェネリック医薬品差額通知事業	保健医療課	2,179	医療費通知は、国民健康保険で診療を受けた医療費（柔道整復療養費を含む）の総額をお知らせする ジェネリック医薬品差額通知は、処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に変えた場合に、自己負担額がどのくらい安価になるかをお知らせする。	A	A	A	A	医療費通知は、令和元年度より費用及び事務負担の軽減を図るため、通知回数を1回又は2回に減らして行うこととなったが、国が推進する事業である。またジェネリック医薬品差額通知は、医療費の適正化に繋げるために必要な事業であることから、いずれも通知も効果を見極めながら継続していきたいと考えている。
47	インフルエンザ予防接種助成	保健医療課	282	インフルエンザ予防接種費用を助成することにより、接種率を高め、インフルエンザの罹患又は重症化を予防する（当該年度に1回、2,000円（自己負担額が2,000円未満の場合であるときはその要した額）を助成）	A	A	A	A	この事業は、抵抗力の弱い18歳以下の子どものインフルエンザの罹患を防止するとともに、罹患した場合や予防接種における個人負担の軽減を図るものである。しかし、接種率が低い状況にあることから、この事業を一層浸透させていくために周知徹底を図っていく必要がある。
48	介護人材確保推進事業給付金	介護高齢課	400	有資格者で大学等を卒業して市内介護事業所へ就職する者、有資格者で市外の介護事業所から市内介護事業所へ就職する者へ3年間の勤務を条件に給付金を給付する。	A	C	A	C	介護職員のなり手が不足している状況であり、特に有資格者の確保が難しい状況である。有資格者に限らない新規人材確保及び既存人材の離職防止の支援策として事業を拡充することとする。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状どおり事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
49	介護職員等キャリアアップ支援 事業費補助金	介護高齢課	423	市内介護事業所を運営する法人に市内介護事業所に勤務する介護職員に対して行う研修、資格取得等に係る費用の10万円を限度に3分の1を補助する。	A	B	A	B	人材の技術向上等のためには市内の全法人にこの事業を活用して研修、職員の資格取得に取り組んでほしいが人材不足により研修等に派遣できない事業所がある。 介護人材確保推進事業給付金事業の拡充することにより既存人材の資格取得を促していく。
50	高校生介護事業所見学ツアー	介護高齢課	20	就職や進学等の岐路にある高校生に実際の介護事業所の雰囲気や介護の仕事の様子を見学してもらい、また、介護に従事している若手職員などとの意見交換にて、人の役に立つ、やりがいのある仕事であるという正しい理解を深めてもらう。	A	A	A	A	介護事業所の無償の積極的な協力により事業を行っている。 高校生の参加しやすい夏季休校中に行っていたが、コロナ禍により対象者である高校生の夏季休校が短縮されること、見学先介護事業所の感染予防の観点から大人数の見学受け入れができないことにより令和2年度は、事業実施が危ぶまれる。 介護事業所の雰囲気を把握してもらうためにも事業継続は必須だが、コロナ禍に対応した対象者に向けたPR動画等の検討も必要。
51	市民後見推進事業経費	介護高齢課	154	住み慣れた地域で、安心して生活できる地域づくりに向け、権利擁護施策の中心である成年後見制度の関心が高まるなか、第三者後見人の不足である現状をふまえ、地域の人を地域で支えるため住民の関心を高め、市民後見人を養成したい。	A	A	A	A	来年度、市民後見人養成講座を村上市社会福祉協議会に委託し実施することとなった。財政面でも補助事業を活用し継続的に実施する方向である。中核機関や成年後見センターの設置も今後検討する必要があり養成講座委託も今後そこに集約していく方向である。
52	ハッピーボランティアポイント 事業	介護高齢課	314	事業登録をしたボランティアが、ボランティア活動を実施した際、1回1ポイントを付与する。ポイント付与の上限は、当該年度50ポイント。5ポイントにつきプリペイドカードを1枚交付。	A	B	A	B	ボランティアセンターや、ボランティア受入れ機関等との連携は順調であり、ポイント付与やプリペイドカード発行に係る混乱はなかった。 ただ、ボランティア登録者数が伸びないことや、ボランティアが来てくれない機関がある等、登録者を増やすための工夫が必要。
53	緊急通報システムによる見守り 体制の充実	介護高齢課	3,007	緊急通報システムを対象に貸与し、ボタンを押下もしくは人感センサーに自動通信し、孤独死の防止や救急出動等の要請を容易にする。	B	A	B	B	本業務は、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援する事業である、一人暮らし高齢者、重度身体障がい者等に有効であるため、今後も継続して実施したい。 なお、利用者の費用負担が無料となっていること、利用対象を拡大してほしいという要望もあることから、事業対象や負担割合を検討したい。
54	高齢者見守り支えあい体制づくり 事業	介護高齢課	1,200	老人クラブ連合会と契約し、老人クラブ連合会は単位老人クラブが地域で声掛け等の活動を行うための必要な支援を行い、単位老人クラブの活性化を図り、ひいては高齢者の支援を行う。	A	B	B	B	高齢者の健康づくり、生きがいづくりに繋がる事業であるため、引き続き実施していきたい。なお、当分の間は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新しい生活様式を取り入れた形で実施する必要がある。 また、老人クラブ数や会員数が減少しているため、費用についても検討の余地がある。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状どおり事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
55	要援護老人の安否確認事業	介護高齢課	1,022	要援護老人の中から対象者を抽出し、年間猪1・2回の訪問業務を委託、生活状況を把握し必要な支援を行う。	A	B	A	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を年度途中で中止したことにより目標に達しなかったが、本事業は、80歳以上の独居高齢者や高齢者のみ世帯を対象した安否確認、閉じこもりや身体状況、生活状況の確認や相談、火災警報器の設置状況の確認、高齢者事業の情報提供を行う事業であり、高齢者の安心な暮らしづくりに寄与しているため、今後も継続して実施したい。
56	外出支援サービスの充実	介護高齢課	3,885	在宅で生活する移動時に車いすを必要とする者、寝たきりの者がタクシー等を利用する際の助成として、1年度あたり初乗り料金相当額の利用券24枚を交付する	A	A	A	A	利用者数は2年前と比べ減少しており、実績の数値は目標値に到達していないが、事業の目的は概ね達成している。本事業は住み慣れた地域で安心して暮らせるように、在宅高齢者を支援する事業であるため、継続して実施したい。 なお、タクシー会社がない山北地区・朝日地区については、他の事業で通院支援を行っている。
57	高齢者等の雪下ろし費用の助成事業	介護高齢課	0	高齢者や障がい者の雪下ろしによる事故を未然に防止し、雪下ろし費用の負担軽減と家屋保全のため、雪下ろし作業除雪1回につき、作業員の賃金補助として1万円交付。同一年度3回（3万円）まで支給できる	A	A	A	A	令和元年度は、少雪により助成件数が0件となり、実績の数値は目標値に到達していないが、事業の目的は概ね達成している。 本事業は、他の世帯と同居していない高齢、病弱等により除雪の作業ができず、除雪の援助が受けられない除雪費用の調達が困難な世帯を対象としており、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを支援する事業であり、今後も継続して実施したい。
58	軽度生活援助サービス	介護高齢課	5,428	一人暮らしの高齢者又は高齢者のみ世帯の方で、日常生活上の援助が必要な場合、ホームヘルパーが簡易な家事援助を行うことにより在宅生活を支援する	A	A	A	A	高齢者の在宅生活の支援や介護状態に陥ることを予防するために実施しており、一人暮らし高齢者が増加傾向にある中で自立した生活を送るうえで必要な事業であり、介護保険給付費の抑制につながるため有効な事業である。
59	高齢者向け住宅整備費補助金	介護高齢課	869	高齢者等の身体状況に適したものに改造等を行う際に要する経費を助成することにより、高齢者等が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送り、介護者の負担を軽減することができる。住環境の整備を促進し、住宅福祉の推進を図る	A	B	B	B	申請に基づき該当者に補助する事業であるため、その年によって利用状況が変わってくる。この事業は県補助の対象事業であり、県で制定している要綱等に沿って実施することになるが、助成の対象となる経費については検討の余地がある。
60	通所型介護予防事業	介護高齢課	7,422	65歳以上高齢者で、介護予防・生活支援サービス事業対象者と判断された方に対し、運動・栄養・口腔指導を組み合わせた複合プログラム、リハビリテーション大学リハビリ専門職による個別指導を実施し介護予防と地域での自立生活を支援する。	A	A	A	A	H31年から評価方法を改善したが、ほとんどの人が体力測定の改善がみられた。基本チェックリストをもとに事業対象者を抽出しているが、新規参加者が少ない。実態把握訪問や訪問等を通して、事業の参加勧奨を行っている。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状どおり事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥 当 性	有 効 性	効 率 性	総 合 評 価	説明
61	地域の介護予防の拠点づくり	介護高齢課	149	住民が主体となつて行う介護予防、買い物支援事業。集落内の人材を活用し、居場所づくりに参画する仕組みや資金を生み出す仕組みを交えて、運営が自立継続することを目指すもの。	A	A	A	A	身近な通いの場を通して、介護予防や地域における支え合いのしくみづくりを行う中心的な事業という位置づけである。塩谷集落は次年度で委託事業の最終年度を迎えるが、終了後も集落独自で継続して行えるよう、集落と相談していきたい。また、「取り組みがある・ない」で自治会に格差が出ないように、新規に取り組み町内、集落が増えるよう、生活支援協議体（互近所ささえ～る隊会議）や市報等で周知していきたい。
62	ときネットを活用した在宅医療・介護の連携促進	介護高齢課	189	在宅介護サービス利用者に対して、ときネットを活用し、関係者で医療・介護の情報共有を図り、在宅介護を支援する。	A	A	A	A	より多くの患者、介護サービス事業所の登録数が増えないと活用が広がらないので、今後も新規登録を勧めるために、住民向けチラシの活用や支援者向けの活用研修会を開催し、登録増加につなげる。
63	地域住民による生活支援体制づくり	介護高齢課	30,577	生活支援コーディネーターや生活支援協議体が仕掛け役となり、地域包括ケアシステムや助け合いの仕組みづくりの重要性の周知や意識啓発を行い、各地域の実情にあった介護予防活動や助け合いの仕組みづくりを住民主体で作上げる。	A	B	A	B	住民主体の助け合いの仕組みをつくるためには、住民自身が自分ごととして必要性を感じ、行動を起こすことが大切であり、啓発活動や集落単位の話し合いの過程を丁寧に行う必要がある。 まち協はじめ類似の活動に取り組む関係機関と連携し、多方面から活動が展開できるように取り組む。
64	認知症徘徊高齢者捜索業務委託料	介護高齢課	202	徘徊高齢者の家族に対してGPS付きの専用機器を貸与し、徘徊高齢者等が外出する際に、その機器を携帯させて、居場所がわからなくなった場合に家族または委託事業者がインターネット等で検索し、居場所の特定をする。	A	B	A	B	この事業は、徘徊高齢者の家族を対象とした支援であり、家族の精神的な負担を軽減するものとして有効である。介護支援専門員等、家族の相談を受ける関係者に随時周知していきたい。 また、より活用しやすい機器について、今後も検討していく必要がある。
65	地域ケア個別会議	介護高齢課	0	個別の事例について、自立支援・介護予防の観点で踏まえ、多職種でアセスメントを行い、どのような支援をしていくか考える会議。また、事例を積み重ねることで、地域に不足する資源等、行政課題の発見や解決策の検討につなげる。	A	A	A	A	R1年度は、助言者の謝礼を県が負担しているが、次年度からは市の負担となるため、検討事例を増やす等、効率性も考えていく必要あり。 介護保険サービスだけでは足りないところを地域課題として、共有していくためにR2年度からは、生活支援コーディネーターにも参加勧奨していく。
66	認知症対応型共同生活介護利用者への助成	介護高齢課	8,365	グループホーム入居者で、住民税が世帯（別世帯の配偶者を含む）非課税で、預貯金等の資産が一定額以下（単身1,000万円、夫婦2,000万円）の人に対し、本人の収入額が年間80万円以下の場合は月20,000円、80万円を超過する場合は月10,000円を助成する。	A	A	A	A	地域包括ケア構築に向け市が整備計画したグループホームに対して低所得者でもグループホームの利用がし易くなり、認知症高齢者の受け入れ先の選択肢としての一役になっており、地域包括ケアシステム構築のためにも当該事業の継続は必須である。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味

A:現状どおり事業を進めることが妥当

B:事業の進め方の改善検討

C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要

D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
67	生活困窮者自立支援事業運営業務	福祉課	18,907	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、関係機関と連携し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施する。	A	A	A	A	本事業は、生活困窮者自立支援法に規定する生活困窮者の「自立相談支援事業」、「就労準備支援事業」、「家計相談支援事業」及び「学習支援事業」を実施することにより、生活困窮者の自立の促進及び貧困の連鎖の防止を図ることを目的としている。 今後も生活困窮者が必要な支援を受けられるよう、関係機関と連携し、より一層利用しやすい相談体制を確立していく。
68	相談支援包括化推進員の配置	福祉課	3,396	民間団体等の発掘と把握。民間団体及び外郭団体と連携し地域に不足している社会資源について洗い出しを行い対応を検討する。また、行政では敷居が高いと感じている相談者もあるため、気軽に相談できる環境を整える。	A	B	B	B	関係する連携会議に、関係団体等が一堂に顔を合わせる機会を設け、それぞれの連携を持つことができた。相談体制の受け皿拡大のため、より多くの外郭団体及び民間団体との連携の必要がある。
69	人工透析通院助成	福祉課	4,008	市内の人工透析治療を必要とする方に通院に要する交通費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	A	A	A	A	身体障害者手帳を取得した際に制度の周知を図り、対象者に支給している。通院費の一部助成により対象者の経済的負担軽減につながっているものと考えられるため、引き続き現行どおり継続する。
70	地域活動支援センター通所助成	福祉課	1,163	地域活動支援センター及び就労移行支援を障がい者等に供与する事業所への通所者に対し、通所に要する費用を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、障がい者の社会参加を促す。	A	A	A	A	障害者支援施設等に通所している方の中で、対象者には支給できており、利用者への負担軽減策として一定の効果を上げていると思われる。 令和2年6月に、市内に就労移行支援事業所が新たに開設されたことに伴い、利用者の増加が見込まれることから、引き続き対象者への支援を行い、障がい者の積極的な社会参加に寄与していく。
71	ばすの一との作成	福祉課	630	出生児に村上市子育て応援ファイルとともに「ばすの一と 育ちノート」（赤ばす）を渡すとともに、支援を必要とする子どもには「ばすの一と 支援ノート」（青ばす）を渡し、情報共有を図る。	A	A	A	A	成育歴や支援の経過等をファイルにまとめ次のライフステージ移行の際の情報共有ツールとして利用する取り組みとして、県内はもとより全国的にも非常に画期的な取り組みとして注目されている。
72	ペアレントトレーニング	福祉課	675	発達障がいがある、または、その疑いがある子どもの保護者を対象に市内の4会場において、各会場10回コースの講座を開催し、子育てに自信を持ってもらうとともに、親子の良好な関係を形成する。	A	A	A	A	発達障がいがある、または、その疑いがある子どもの保護者を対象に講座を開催し、子どもの行動の客観的な理解の仕方を学び、親子の良好な関係を形成することを目的としている。
73	児童公園遊具設備事業	こども課	713	児童公園等の遊具等の点検を行い、状態に応じて、修繕、設置及び撤去を行い、安心・安全な公園管理を徹底する。	A	A	A	A	一部地域のみ設置された公園となるが、地域のコミュニティ的な役割もあり、遊び場の提供という意味では大切な事業でもあることから、平成29年度に実施した業者による遊具点検の結果に基づき、優先度の高いものから順次整備を行う予定。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味

A:現状どおり事業を進めることが妥当

B:事業の進め方の改善検討

C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要

D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
74	多子世帯の保育料減免	こども課	0	子どもが3人以上居る世帯の保育園に通う0歳児から2歳児までの子どもの保育料を市町村民税の状況に関係無く1人目全額、2人目半額、3人目無料とし、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。	A	A	A	A	子育て世帯の経済的支援及び負担軽減や、保育園を利用しやすくすることによる女性の職場復帰、社会進出等、効果はあると思われる。H31年度10月から開始した国の保育料無償化により該当者は減少するが、無償化の対象とはならない3歳未満児の世帯に対しては非常に有益である。
75	支援センター開設日の拡充	こども課	1,096	未就学児を対象に、子育て支援センターにおいて、子育て開設日広場を拡充し子育て世代が親子で遊べる場、子育て相談ができる場を提供する。(土曜拡充)	A	A	A	A	子育て家庭のニーズに寄り添いながら、支援を実施している。保護者が抱えている子育ての悩みや情報を共有することで、子育てに自信を持ってもらえるような支援へとつながっている。各支援センターとも受け入れ態勢を整え、利用しやすい環境づくりに努めている。わずかではあるが、利用者の増加が確認される。今後も、たくさんの子育て家庭に支援センターの土曜開設についてPRしていきたい。
76	子育てサポート推進事業	こども課	382	未就学児を持つ家族を対象に、子育てに関する講習会等を開催し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。	A	A	A	A	支援センター土曜開設の周知のため、保育園等にチラシ配布を依頼している。平日利用が出来ない未就学児の利用を促すためである。母親だけでなく父親の参加もあり、情報交換により子育てに対する気づきや日ごろの子育ての大変さにも理解が深まっていると思われる。父親が子育てへの協力体制をとってくれるのではないかと期待しているところである。今後も、土曜開催による子育て支援を充実させたいと考えている。
77	出前託児事業補助金	こども課	23	子育て世帯が社会参加しやすい環境を整備するため、講演会等の催しを開催する事業者に対し、開催時の託児協力謝礼金相当額について補助金を交付する。	A	B	A	B	託児付の講座を企画し、そのための託児協力者を用意しても、参加者がなく託児を利用しないことが続き、実績が大幅に低下した。新型コロナウイルス感染対策のための規模縮小も追い打ちをかけ、年度を通じて低調な利用に終わった。子育て世帯にとっては有益な制度なので、講座開催の周知や参加しやすい環境づくりが課題となっている。
78	上海府子育て支援センターの再開	こども課	7,125	山辺里子育て支援センターが手狭なため、休所中の上海府子育て支援センターを平成29年度に再開し、利用者の分散を図る。再開することにより新たな子育て支援家庭の利用者の増加を図る。	A	B	A	B	目標とした人数に到達できなかったが、感染症によるものでありこれからの利用が期待される。立地条件としては、海があり、線路があり通る電車に手を振ったり自然に恵まれている。ランチルームとして一部屋を開放することで、お弁当を持って午前・午後とも利用する親子もいる。過ごしやすくゆったり出来る環境が特徴である。年度末までの短期間の支援センター休止により、職員の勤務地を異動するなどの対応を取ることとなった。このことにより、保育園児の普段の姿を実際に見たり接することが出来たことは、職員にとって意義のあるものであった。今後も、利用者に寄り添える子育て支援を続けていきたいと思う。気軽に利用できる支援センターを目指したい。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味

A:現状どおり事業を進めることが妥当

B:事業の進め方の改善検討

C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要

D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
79	幼児の体力向上事業	こども課	892	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村上市内全保育園（13園）で実施。各地区の総合型スポーツクラブが地区の保育園を担当。</li> <li>・体力測定は、年1回実施（地区の体育館）。運動遊びは年5回各保育園で実施。</li> <li>・指導員の運動遊びを参考に、全園児の日々の活動に活かしていく。</li> </ul>	A	A	A	A	令和元年度の運動遊びでは跳び箱指導と投動作の指導を導入し、運動学習による連結能力、固有感覚の発達指導に力を入れた。結果、市全体では今年度は前年度よりも全種目での数値の向上が見受けられた。保育園ごとに数値が低下してしまった種目については結果を分析し、より効果的な運動遊びの提案、提供をお願いしたい。また、総合型スポーツクラブの指導回数は限られているため、保育園での無理なく継続できるプログラム提案をお願いし、幼児が主体的に取り組める運動遊びを日々の保育活動に取り入れていきたい。
80	病児保育事業	こども課	13,821	保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的として、病気の回復期には至っていないが、当面症状の急変のおそれがない児童及び病気の回復期にある児童を一時的に預かる施設として設置したあらかわ病児保育センターの管理運営	A	B	A	B	アンケート調査からも利用に関する満足度は高く、リピーターも増えている状況である。利用者からの要望のあった対象年齢の拡充については、令和元年9月から小学校6年生まで拡充した。また、令和元年12月から朝日地区に1施設（民間）が開所し、令和2年12月からむらかみ病児保育センターの開所を予定していることから、居住地区による利用者の偏りについては、改善され、利便性の向上が図られると考える。今後は、改善要望のある開所時間の拡充についての検討も必要。
81	子ども医療費助成費	こども課	137,935	子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、0歳から、満18歳に達する日以降の3月31日まで子どもの医療費の助成を行う。	A	A	A	A	医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができているため、現状のとおり事業を維持することが適当である。
82	有害鳥獣による農作物の被害対策	農林水産課	6,559	有害鳥獣捕獲業務委託（新潟県猟友会村上支部への委託） 有害鳥獣捕獲の担い手確保事業（新規に猟銃等の免許取得者に対する支援） 村上市有害鳥獣被害防止対策協議会事業（電気柵設置、集落説明会の開催、ニホンザル生息調査）	A	A	A	A	電気柵の設置や個体数調整について、継続して対策を行い一定の効果を上げているが、近年イノシシによる農作物被害が増加傾向にあることから、現在の対策を継続しながら、イノシシなど新規有害鳥獣への対策を講じていく。
83	就農支援事業補助金	農林水産課	1,415	新規に経営を開始した者に対して、年間最大100万円を5年間給付し、経営開始直後の経営安定を支援し、農業の担い手確保を図る。	A	A	A	A	地域の農業を担う人材を確保し、育成するために必要な支援であるため、支援制度の周知及び関係機関と連携を図りながら継続していく。
84	地場農林水産物の流通・販路拡大への取り組み	農林水産課	4,500	首都圏・新潟県内を中心とした市外の飲食店で、地元食材を取り扱っていただくため、食材商談会や産地見学会などを開催して、市内生産者と飲食店関係者をマッチングさせる。	A	A	A	A	市も一体となって飲食関係者に営業活動を行っており、市の本気度を理解してもらっている。また、生産者も商談会展等により営業力が身につけてきている。他地域でも食に関する営業活動が活発に行われており、取引件数の変動にも影響するため、引き続き飲食関係者への情報発信を行うほか、生産者の取引の推移をみていきたい。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状どおり事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
85	村上ブランド育成拡大支援事業	農林水産課	1,500	村上ブランドを育成するため、有力園芸品目（11品目）の作付面積拡大に対する支援 (1)前年産より拡大（1a以上）した面積 10aあたり5万円以内 (2)自家消費は対象外（販売に限る）	B	B	A	B	事業開始から5年目になるので、次年度、対象作物の品目を見直し11種類から3種類に絞る。作付面積の規模拡大が要件のため今後の面積拡大につながるように事業を継続し村上ブランドの育成に寄与する。
86	村上食材プロモーション事業委託料	農林水産課	4,677	首都圏・新潟県内を中心とした市外の飲食店で、地元食材を取り扱ってもらうため、食材商談会や産地見学会などを開催して、市内生産者と飲食店関係者をマッチングさせる	A	A	A	A	市も一体となって飲食関係者に営業活動を行っており、飲食関係者側に市の本気度を理解してもらっている。また、生産者も商談会展等により営業力が身についてきており、取引件数の変動にも影響するため、引き続き飲食関係者への情報発信を行うほか、生産者の取引の推移をみていきたい。
87	村上食材サンプル送付奨励補助金	農林水産課	87	販売先の拡大及び生産物等の宣伝を行うために市内で生産並びに製造した農林水産物等食材の原価及びその宅配費用に対して補助金を交付する	A	B	A	B	販路拡大に向けて、周知に努め、申請者数の増加を図る。
88	村上牛生産振興対策事業補助金	農林水産課	29,146	村上牛として認定された肉用牛の出荷や肥育に掛かる経費を補助し、畜産農家の負担を軽減することで、村上牛ブランドの維持と生産振興に寄与する。	A	A	A	A	村上牛のブランド維持に大きく貢献している。
89	松くい虫被害防除・駆除事業	農林水産課	11,525	松くい虫被害の拡大防止及び抑制のため、指定松林について薬剤散布による防除並びに被害木の伐倒くん蒸による駆除を行う。	A	A	A	A	村上市松くい虫被害対策に係る地区実施計画指定松林は主に海岸保安林であり、保安林機能の維持のため重要な施策と考える。これまで継続して実施してきた防除事業と駆除事業の徹底により、被害量は減少し目標値を概ね達成できた。防除エリアについては引き続き見直しを検討していくとともに、防除および駆除事業を継続していくことが必要である。
90	市産材利用住宅等建築奨励事業補助金	農林水産課	11,540	村上市産材の利用促進と林業の活性化を図ることを目的として、市内に木造建築物（新築・増築・改築）を建設される方を対象に、村上市産スギ・ヒノキ材の購入経費に対して20%以内で補助金を交付する。	A	B	A	B	本事業により村上市産材の利用促進を図ると同時に、建築需要が増加することで経済効果が期待できる。一方、景気動向に左右される部分はあるものの、申請件数及び市産材使用量は達成できなかったことから、当該補助事業における周知方法を再検討し、住宅等建築における市産材利用の優位性を広くPRする必要がある。
91	造林推進経費	農林水産課	788	県要綱等の規定に基づき、国県補助事業として市内において実施する再造林事業に係る経費に対して、補助金を交付することにより、伐採跡地での再造林を促進し、森林の循環サイクルの構築と裸地状態の解消を図る。	A	A	A	A	森林の循環サイクルの構築と裸地状態の解消を行い、森林循環サイクルを図ることを目的に再造林の目標値を達成できた。 立木の販売収入を再造林経費やその後の保育経費が上回ることが影響し、森林所有者による再造林が進まなくなることが懸念される。 今後の方針としては、引き続き再造林を促進し、現行の補助率で様子を見たい。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状どおり事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
92	森林整備地域活動支援交付金経費	農林水産課	2,257	集約化に必要な所有者や境界の確認、間伐実施の森林所有者の同意取り付けなどに係る経費に対して交付金を交付することにより、森林経営計画の作成促進と森林境界の明確化を図る。	A	A	A	A	本交付金を活用し未経営計画策定森林を取り込むことができ、計画的な森林整備が促進され、森林の多面的機能が発揮されることから、大いに貢献しているといえる。経営計画認定面積については、既存団地の第1期から第2期への面積の拡充が図られず目標値を若干下回り達成することができなかった。 今後も当事業を活用し未経営計画策定地を取り入れ、更に森林の集約化を図り経営計画認定面積の拡大を図る必要があることから、引き続き森林経営計画作成促進に係る取組に対して支援を行う。
93	林業チャレンジ体験事業	農林水産課	600	林業体験事業を開催し、日常生活において関わることのできない森林整備（川上）から木材の製材（川中）、木材の利用（川下）について学び、体験してもらうことで、林業の魅力、森林及び木材に対する興味を与え、新規就労のきっかけづくりを行う。	A	B	A	B	小さい時から林業に触れてもらうよう、昨年度に引き続き小学生を対象とした林業体験事業を10月に開催した。参加人数は多かったが、新規就農にはつながらないことから、今後は中高生や若者を対象とした取組みが必要。
94	漆栽培事業経費	農林水産課	112	継続的に漆栽培に取り組む林業者及び林業者等の組織する団体に対して補助金を交付することにより、漆栽培の促進及び漆原材料の確保を行い、堆朱のまち村上の再生を図る。	A	B	A	B	栽培面積の目標面積には至らなかったものの、本事業を通して新規で漆団地を造成することができたが、実施団体が少ないことから市の堆朱産業の発展・継続のためには原材料を確保することは必要といえる。 今後の方針としては、国産漆の需要が見込まれることから、引き続き支援を行い様子を見ることとする。
95	漁業近代化資金利子補給金	農林水産課	235	新潟県があらかじめ利子補給の承認をした漁業近代化資金を漁業者等に貸し付ける場合に、当該融資機関に対し利子補給金を交付する。	A	A	A	A	漁業者の経営近代化促進のための継続していくことが必要である。
96	新規漁業就業者支援事業補助金	農林水産課	0	漁業協同組合が新規漁業就業者に対して交付する支援資金に対する補助であり、新規漁業就業者は交付された就業支援資金を漁業に係る経費等に充てることができるため、技術習得までの負担軽減が図られ、新規就業のきっかけづくりができる。	A	B	A	B	対象者がいたが、国の支援制度を活用しているため目標達成には至っていない。地元新規就業漁業者定着に必要な事業であり、今後も継続する必要がある。
97	産業支援プログラム事業	地域経済振興課	8,174	新たな創業や生産物の販路開拓等の市内経済の活性化につながる取り組みに対して、対象事業の一部を補助することで市内産業の活性化を図る	A	A	A	A	平成31年度から補助対象経費や補助金申請方法などの大幅な見直しを行った結果、補助件数は減ったものの創業者に対して目標以上の支援を行うことができた。今後は事業所訪問などを通じて事業内容を検証し、事業者が取り組みやすく効果的な制度となるよう進めていく。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味

A:現状どおり事業を進めることが妥当

B:事業の進め方の改善検討

C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要

D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
98	住宅リフォーム事業補助	地域経済振興課	57,911	地域経済の活性化と市民の生活環境の向上を図るため、市内施工業者による住宅リフォーム工事を行う者に対し、事業費の100分の20（上限20万円）を補助する。	A	A	A	A	経済対策として実施し、市内の建設業・建築業をはじめ、経済振興に寄与している。 事業開始から5年が経過し、2回目以上の申請者が増加傾向にあるなど、リフォーム需要が一巡した感がある。経済対策とするならば、実施期限を決めたほうが良いと思われる。 新型コロナウイルス感染症拡大により、落ち込んだ経済と建築業の需要回復のため、来年度は実施することが望ましい。
99	村上木彫堆朱プロモーション事業	地域経済振興課	6,600	新商品の開発、県内及び首都圏での販路拡大施策、メディアを使ったプロモーションを実施し村上木彫堆朱の認知度を向上させ、販路拡大を目指す	A	B	A	D	計画期間が満了したことから事業は終了となる。 今回の事業によって村上木彫堆朱を知った人も多くいたが、漆器の主要産地に比べれば知名度は依然低く販売先も限定されている。 課題は残っているものの、今後は堆朱組合が自ら実施する事業に対して支援を行っていくことで村上木彫堆朱の振興を図っていく必要がある。（※令和元年度で事業の完了）
100	村上木彫堆朱後継者育成支援事業	地域経済振興課	3,790	村上木彫堆朱の後継者を育成・確保するため、村上堆朱事業協同組合が雇用する後継者の給与、指導者に対する謝礼及び研修用材料費について補助する	A	A	A	D	計画期間が満了したことから事業は終了となる。 当初3名の後継者を育成することで事業を開始したが、最終的には2名が後継者として3年間の研修を終えた。 今後は自ら職人として堆朱業界に従事して職人として生計を立てていく必要がある。作業場所の提供をはじめ、仕事の分配など堆朱組合のバックアップが今後も必要となってくる。（※令和元年度で事業の完了）
101	女性就労環境向上事業補助金	地域経済振興課	367	女性が働きやすく、活躍できる職場環境の整備に要する経費に対し補助金を交付し、企業の積極的な取り組みを促す。補助率は補助対象経費の2分の1、企業の女性従業員（パート従業員含む）が30人未満の場合は上限20万円、30人以上の場合は上限30万円。	A	A	A	A	トイレの改修や女性用の制服、作業着購入など、女性の働きやすい職場環境の整備に寄与しており、女性の社会進出を推進している制度である。補助金の申請は1企業1回限りのため減少傾向にはあるが、人手不足が深刻化する中、女性の社会進出は重要課題であるため、引き続きハッピー・パートナー企業への登録及び補助金の活用を推進し、男女共に活躍できる環境づくりを支援する。
102	新設企業賃借料補助金	地域経済振興課	0	市内に企業を新設する事業者に対して、土地、家屋の賃借料の一部を最大3年間補助する。ただし、常用雇用者の増加数が3人以上の場合に限る。	A	B	A	B	村上市企業設置奨励条例に基づく企業の新設を目的とした補助制度であり、企業が進出する際には有効な補助制度である。これまで交付実績はないが、今後、多様な業種の企業誘致が必要となり、空き家や空き店舗の賃貸も見込まれることから、引き続き補助制度を用いて企業誘致活動を行っていく。
103	新規雇用促進奨励金	地域経済振興課	2,100	企業が工場等の新設・増設・移設に伴い、市内在住者を常用雇用者として1年以上継続して雇用した場合に奨励金を支給する。	A	A	A	A	村上市企業設置奨励条例に基づく雇用の拡大を目的とした奨励金制度であり、市内在住者の雇用機会の創出に大きく貢献している。今後も継続して、他優遇措置と併せて活用を促進し、企業の新設・規模拡大を支援し、さらなる雇用機会の創出を図っていく。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状どおり事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
104	事業所等合併処理浄化槽設置整備事業補助金	地域経済振興課	1,745	市内の雇用拡大のため、事業所の新設又は増設に伴う合併処理浄化槽設置費の一部を補助する。新設の場合は2分の1、更新の場合は3分の1。	A	A	A	A	下水道事業計画区域外への新規企業の立地及び既存企業への支援により産業の振興及び雇用の拡大に貢献している。申請件数が多いが、今後既存の浄化槽の更新が多く見込まれることから、継続して補助金の活用を促進していく。
105	職業的自立に資する事業	地域経済振興課	3,968	若年無業者に対する職業相談や職業体験の機会を提供し、労働意欲の向上と課題解決を支援することで就職促進を図るため、事業費の経費に対して補助（業務委託料）する。	A	A	A	A	15歳から39歳までの若年無業者を対象に、仕事に関する悩みを相談できる場、また、就労に対する職場体験等を通じて就労への気づきや更なる意欲向上を促す事業を行うことで、就労促進を図ることができる。
106	ふるさと納税の宣伝	観光課	44	ふるさと納税のネットに誘導するチラシを作成する。	A	A	A	A	平成31年4月1日の総務省告示において、返礼品等を強調した寄附者を誘引するための宣伝広告が行わないこととされた。 そのため、従来の返礼品のみを掲載したカタログの制作を取りやめ、本市の特産品や観光情報を載せた簡易的なチラシを制作し、そこからふるさと納税の寄附に繋がるように周知を図った。その結果、簡易的なチラシに変更したことにより経費は大幅に削減することができ、また、寄附額についても前年度を上回ることもできた。 今後も本市の特産品や観光情報と合わせて、ふるさと納税の周知を図っていくこととする。
107	観光バスツアー支援事業補助金	観光課	2,160	受注型企画旅行及び手配旅行の団体バス運行についてバス代金の一部を助成し瀬波温泉等の誘客を促進させる。	A	B	A	D	現在、旅行の形態は団体旅行から個人旅行にシフトしており、団体旅行でのバス需要も年々減っていることから、令和元年度で本補助事業は終了とする。 なお、今後は団体旅行だけではなく個人旅行向けの誘客のための制度を検討していく。（令和元年度で事業完了）
108	観光プロモーション事業	観光課	1,650	大手宿泊予約サイトに特集記事を掲載して広告宣伝をし、ネットからの宿泊予約を増加させる。SNSを活用するなど、いろいろな手法を用いて村上の認知度を上げる。	A	A	A	A	若年層の認知度向上を図るためSNS等を活用したプロモーションを実施し、目標を上回る実績となっている。 新型コロナウイルス感染症拡大により、より一層個人旅行化が進むと想定されることから、情報発信手段としてSNS等を活用し、そのコンテンツを充実させ、さらに認知を拡大させていくことが重要である。その結果、情報へのアクセスが容易となり、当市観光誘客への動機づけとしていく。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状どおり事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
109	インバウンド関係経費	観光課	2,414	外国へのインターネットを利用した情報発信 外国旅行社等への売り込み	A	B	A	B	訪日外国人が実際に体験したルートを記事コンテンツとして海外現地訪日メディア等で情報発信しているところ、昨年は日韓関係の冷え込みを背景に韓国からの訪日客数が大幅に減少したこと、インバウンド誘客に積極的な市内宿泊施設の休業等を背景に、訪日外国人観光客数が減少となった。今般の新型コロナウイルス感染症は拡大し世界規模で旅行需要が縮小していることから、当面は我が国全体として訪日外国人が大幅に減少することとなるが、アフターコロナで優位性を確保するため、在日の外国人ライターなどを活用し引き続き記事コンテンツを充実させる等の方法で実施を検討する。
110	新潟空港二次交通確保事業補助金	観光課	1,173	新潟空港と本市との二次交通を整備し空港利用者の本市までの利便性を向上するための事業を行う者へ補助することで二次交通を確保する。	A	A	A	A	本事業は、新潟空港からの二次交通を確保することにより、観光客の増加を図ることを目的としているが、令和元年度においては、瀬波温泉の一部旅館が休館していたことや新型コロナウイルスの影響により、瀬波温泉への入込客数自体が減少した。 運行路線については、年間を通じて目標値の1路線を達成しているが、利用者数が伸び悩んでおり、運行時間や利用者への周知方法等の見直しを含め、実施事業者と内容の検討を行っていくこととする。
111	みなとオアシス越後岩船の賑わい創出	建設課	469	国交省北陸地整HP等による、みなとオアシスを会場とする各種イベント情報の発信 県湾岸協会など港湾関係団体による要望活動等	A	A	A	A	例年行っているイベントの中止はありましたが、5月1日に天皇陛下即位の祝賀行事で漁船パレード、提灯行列が行われ、例年になく利用実績がありました。令和2年度は新型コロナウイルスの影響でイベントの中止や要望活動等に影響を及ぼしている状況ですが、令和3年度にはオリンピックの聖火リレーでの利用が見込まれております。今後も情報発信と各種要望活動等により、岩船港やみなとオアシスエリアの活性化など利用者向上と賑わい創出に寄与していきたいと考えています。
112	景観形成助成金	都市計画課	1,175	村上市らしい景観を保護し次代に引き継ぐため、景観計画の重点地区にある建築物の外観の変更や生垣の設置など、景観に配慮した修繕などに補助金を交付する。補助率1/3～1/4、最高限度額80万円（改修内容や箇所により補助率、限度額に違いあり）	A	A	A	A	3件の助成金を交付し、村上市らしい景観助成の一助となっている。前年度よりも助成金件数は減少したが、制度の普及啓発のため、建築士や工務店等を対象に景観セミナーを開催した。今後も更なる制度の普及啓発を図る。
113	木造住宅耐震診断補助金	都市計画課	285	耐震性能を有する住宅への改修及び住み替えを促進し、地震に強い街づくりを推進するため、年2回（5月、9月）の募集期間を設け、新潟県建築士会村上市支部に依頼して申請者に対して診断士を派遣し、診断を行う。（個人負担は10,000円）	A	A	A	A	県の耐震改修促進協議会と連携し、市民へのPRに努めた。市報に制度の紹介と募集案内を掲載し、また、出前講座のメニューに加え、制度の周知に努めた。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味

A:現状どおり事業を進めることが妥当

B:事業の進め方の改善検討

C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要

D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
114	木造住宅耐震改修補助金	都市計画課	0	耐震性能を有する住宅への住み替えを促進し、地震に強い街づくりを推進するため、一戸当たりの耐震設計費用の1/3（上限100,000円）、耐震費用の1/3（上限650,000円）を補助する。	A	B	A	B	山形県沖地震があったこともあり、市民の関心は高く、例年になく問い合わせは多かったが申請につながらなかった。引き続き、市民の関心は高いと思われるので、PRに努める。
115	歴史的風致形成建造物保存事業補助金	都市計画課	39,639	歴史的風致維持向上計画の認定に伴い平成29年度に制度を創設し、歴史的建造物を保存するため国費を活用し補助金を交付。補助率は、工事費の2/3以内又は修理する外壁延長に応じた額（@34万円/m）のいずれか低い額を交付。	A	A	A	A	国費要望時に把握した件数を大幅に上回る交付申請があったことは、住民の歴史的な町並み景観の保全に対する意識の醸成が図られているとともに、住民ニーズの高い事業であるといえることから、現状どおり事業を進めることが妥当である。
116	建造物外観修景事業補助金	都市計画課	4,180	歴史的風致維持向上計画の認定に伴い平成29年度に制度を創設し、町並み景観を保全するため国費を活用し補助金を交付。補助率は、工事費の2/3又は修理等する外壁延長に応じた額（@34万円又は26万円/m）のいずれか低い額を交付。	A	A	A	A	当初、補助金交付を予定していた建造物所有者から辞退の申出が有る等、国費要望時に把握した件数を下回る申請であったが、当初要望時に把握していない建造物への補助金交付や当該事業区域と同様に区域で事業展開をしている「歴史的風致形成建造物保存事業」の申請件数が当初目標よりも増加しており、住民ニーズの高い事業であるといえることから、現状どおり事業を進めることが妥当である。
117	女性を中心とした広報指導分団の設置	消防本部総務課	844	定員30名 火災予防運動期間等における火災予防広報活動、保育園児等への火災予防指導を行う	A	A	A	A	今後も人員を増やし、火災予防運動期間等における火災予防広報活動、保育園児等への火災予防指導を行い、予防・広報活動の充実及び応急手当て等の普及啓発を図る。
118	救急救命士養成	消防本部総務課	3,583	救急救命士研修所へ入所させ資格取得を図るとともに、職員採用時には救急救命士の資格を有する者も採用する。また、救急救命士の技術の維持向上を図るため病院実習を行う。	A	A	A	A	毎年1名以上の救急救命士の確保につながっており、目標どおりである。今後も事業を継続し、目標有資格者数に対する充足率の向上を図っていく。救急救命士の病院での教育実習に係る経費について、令和3年度から村上総合病院併設の村上市救急ワークステーションでの実習となるため、費用の削減の余地がないか病院側と交渉をしていきたい。
119	村上市奨学金の返還支援	学校教育課	8,445	平成29年度から、村上市内に住所を有する村上市奨学金の返還者へ、前年度に返還すべき村上市奨学金返還額の3分の1の額（最大10万円）を最大5年間補助する。これにより、就労初期における経済的負担を軽減することによって市内在住を促す。	A	B	A	B	対象者の市内在住の有無について住民基本台帳で確認し、市民税の課税要件を加えたことにより、対象者が市内に在住し、経済活動を行い、生活を営んでいることの根拠が明確となり公平性を高めている。活動指標は徐々に数値が上昇しているが、成果指標についてはほぼ横ばいである。事業開始から3年目となり少しずつ定着してきたが、事業の有効性については補助対象期間である5年経過後の定住状況等により判断する必要があり、次年度も同様の内容で継続する。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味

A:現状どおり事業を進めることが妥当

B:事業の進め方の改善検討

C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要

D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
120	奨学金の貸与	学校教育課	68,280	学業が優秀であるにもかかわらず、経済的理由により大学等への進学が困難な者に対し、在学期間中に奨学金を無利子で貸与する。奨学金は貸与終了後、1年を経過した後10年を超えない範囲で返還する。	A	A	A	A	経済的理由による就学困難者に進学する機会を与えるため、今後も継続して事業を実施する。ただし、近年貸与申請者自体が減少していることから、利用しやすい奨学金制度となるよう見直しの検討の余地はある。
121	部活動指導員の配置	学校教育課	760	平成31年度事業開始 村上市立中学校における部活動の指導体制の充実及び教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を配置する。	A	B	A	B	昨年度よりも指導員1人当たりの指導時間の実績を増やすことにより、教員の負担軽減を図る。
122	非常勤講師（教育補助員）の配置	学校教育課	54,365	平成20年度事業開始 各学校に市が任用する非常勤講師を配置し、少人数指導やティーム・ティーチング等を行い、個人の能力に応じたきめ細やかな指導で学力の向上を図る。	A	A	A	A	引き続き非常勤講師を配置し、個人の能力に応じたきめ細やかな指導等により学力の向上を図る。
123	英語検定料補助金	学校教育課	1,126	平成28年度から実用英語技能検定（以下、「英検」という）の受験機会の拡大を目指し、もって中学校生徒の英語力及び学習意欲の向上を図る。2級から4級を受験する全生徒を対象に毎年度1回分の検定料（準会場検定料金）を補助する。	A	B	A	B	英検受験者は増加傾向にあり、徐々に成果は出ているが、目標に達していない状況である。英語力の向上に貢献しており、事業の有効性は妥当であると判断でき、現行の制度で事業を行いながら改善策について検討していく。
124	小学校介助員の配置	学校教育課	82,821	平成20年度事業開始 各学校の主に特別支援学級に介助員を配置し、在籍児童の安心安全、個に応じたきめ細やかな指導を行う。	A	A	A	A	特別な支援を要する子どもの数が増加傾向にあり、同等程度の配置数を確保するとともに、研修等による介助員一人一人のスキルアップを図る必要がある。
125	中学校介助員の配置	学校教育課	18,601	平成20年度事業開始 各学校の主に特別支援学級に介助員を配置し、在籍生徒の安心安全、個に応じたきめ細やかな指導を行う。	A	A	A	A	特別な支援を要する子どもの数が増加傾向にあり、同等程度の配置数を確保するとともに、研修等による介助員一人一人のスキルアップを図る必要がある。
126	学校図書館司書の配置	学校教育課	2,750	平成29年度事業開始 小中学校に学校図書館司書を配置し、蔵書管理・廃棄処理・選書・修理、読書支援等を実施し、学校図書館の有効活用、児童生徒の読書活動の推進を図る。	A	C	A	C	今後配置数を増員し、配置校数を増やしていく必要がある。全校に配置するには費用と人材が必要である。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状どおり事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
127	私立幼稚園入園児童の多子世帯（3歳以上）の保育料を補助	学校教育課	7,410	村上市に住所を有する私立幼稚園入園児童のうち、第3子以降の保育料を所得年齢制限を設けず無償化し、子育て世代の負担軽減を図る。	A	A	A	D	幼稚園就園奨励費補助金対象者全員に支払われており、子育て世代の負担軽減が図られている。令和元年10月から教育保育の無償化が開始されたことにより、本事業は廃止となった。（令和元年度で事業完了）
128	ICT関係機器の整備	学校教育課	111,412	小中学校で利用するICT関係機器を整備することにより、①児童生徒が授業等で利用し、学力や情報活用能力等の向上、②教職員の多忙化の解消、③小中学校における教育情報セキュリティの確保等を目指す。	A	B	A	B	令和元年度までに、普通教室で利用できる教育用PCと無線LANアクセスポイントを全小中学校に整備したが、国の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画の整備方針で目標とされている水準までは達していない。今後は、令和元年12月に国より示されたGIGAスクール構想の実現に伴う学校ICT環境整備事業により、児童生徒1人1台端末の整備と学校内の高速大容量の通信ネットワークの整備に伴う無線LANアクセスポイントの普通教室への設置を令和2年度中に実施する。
129	地域コーディネーター等の配置	学校教育課	3,867	平成20年度事業開始 中学校区に設置する郷育会議に地域コーディネーターを配置し、学校と地域の連携を図る。	A	A	A	A	地域コーディネーターを配置し学校と地域の連携を図ることは必要であり、現状のとおり事業を実施する。
130	地域未来塾の開設	学校教育課	1,402	平成29年度事業開始 地域の人材を活用し、中学校に地域未来塾を開設、中学校の放課後学習を支援する。	A	A	A	A	退職教職員等へ積極的に声がけをし、十分な支援員を確保していく。また、夏休み期間中は非常勤講師を活用する。
131	中学生を対象とした職場実習体験	学校教育課	240	平成20年度事業開始 望ましい勤労観、職場観を育てるため中学2年生を対象に職場実習体験を行う。	A	A	A	A	数年間未体験の事業所の精査及び新規開拓を進めていく。
132	小学生のスキー体験	学校教育課	0	平成20年度事業開始 生涯にわたる健康・体力増進を目的にスキー体験する機会の少ない児童にスキーを体験させる。	A	A	A	A	今年度は、少雪の影響により未実施であった。
133	外国語指導助手等の配置	学校教育課	37,289	平成20年度事業開始 小中学校に外国語指導助手を配置し、異文化についての理解を深め、互いの文化を尊重し、共に生きていく資質や能力を育成する。	A	B	A	B	グローバル化が進む国際社会において、需要はより一層高まっている。小学校の教育課程の変更に伴い計画的な増員が必要となっている。また、併せて小学校教員への研修も必要となる。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状どおり事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
134	スクールガードリーダーによる安全確保	学校教育課	1,246	平成20年度事業開始 スクールガードリーダーを配置し、学校内や通学路の安全確保を推進する。	A	A	A	A	現在、元警察官等の協力で行われている。全市3人の配置であり、担当区域が広範囲にわたっているが、危険個所を重点的に巡回することで成果を挙げている。
135	給食残渣リサイクル	学校教育課	2,136	平成28年度事業開始 調理場から排出される給食残渣をリサイクル処理することにより、CO2を削減し、また、環境教育を推進する。	A	B	A	B	実施4年目。処理量は目標値より下回ったが、目標値に近い数値となった。環境に関する意識が高まっている中、今後も環境教育に利用していかなければならない。
136	放課後子ども教室経費	生涯学習課	1,146	地域ボランティアの参画のもと、学校施設や社会教育施設を活用し、子どもたちの学習支援や体験活動を実施し、安全で健やかな放課後の子どもたちの居場所づくりを行うもの。	A	B	A	B	人口減少が進行する本市において子どもの健全育成は必須であり、その事業実施に市民参画を得ることは地域の活性化に大きく寄与していると考えられる。今後は、全市での開設を目指すとともに、支援者の拡大の手法について検討していきたい。また、児童の安全で安心な居場所を確保するため、学童保育所との連携についても検討していきたい。
137	個人貸出・団体貸出	生涯学習課	32,979	利用者登録カードを作成し個人に対して5冊2週間、また、団体に対しては30冊1箇月まで貸出を実施。HP上で資料検索・予約・本人利用状況確認が可能。個人は圏域全館を利用できるため、本の搬送を週2回実施している	A	A	A	A	市民への教養、調査研究等の読書活動に寄与しており、今後も個人・団体共に利用拡大を図りつつ、読書活動推進に取り組む。
138	移動図書館車の運行	生涯学習課	7,388	移動図書館車2台による図書館から遠距離の集落へ土日定期巡回し個人貸出の実施により住民へ読書の機会を提供する。巡回する集落は実績や住民構成を考慮したうえで見直しを行う	A	A	A	A	本市の地理的特性に合致した事業で、地理的条件により図書館サービスを享受できない住民に対し、学習活動の支援を行い、また、第2次村上市総合計画「生涯を通じた学習の推進」を目的とした市全体での読書活動を推進するもので、今後も事業の継続が望まれる。
139	子育て支援センターへの出張貸出	生涯学習課	0	ボランティア参画のもと、乳幼児への読み聞かせと本選びのアドバイスを行うとともに、図書館利用に繋がるよう図書館案内と本の貸出を実施するもの	A	A	A	A	各地区の子育て支援センター訪問による絵本の読み聞かせ等により、発達段階別の読書活動推進が成され、保護者への圖書の貸出による家庭での読書活動にも繋がっているため、子ども読書活動の推進において、家庭での取り組みを支援するためには効果的な事業である。
140	スポーツ少年団活動費補助金	生涯学習課	3,900	子どもたちの基礎体力及び競技力の向上、青少年の健全育成を図るため、スポーツ少年団の活動に対し、補助金の交付により支援する。	A	A	A	A	スポーツ少年団活動を支援することにより、子どもたちの基礎体力及び競技力の向上が図られ、青少年の健全育成が図られるため補助要綱に基づき、引き続き事業を実施していく。

事務事業評価（事後評価）結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状どおり事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了又は統廃合など抜本的な見直しが必要

No	事務事業名	課名	令和元年度 決算額 (千円)	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
141	体育協会活動費補助金	生涯学習課	3,597	スポーツの振興及び競技力の向上を図るため、体育協会に対し補助金を交付し、活動を支援する。	A	A	A	A	体育協会の活動を支援することによりスポーツ振興と競技力向上が図られることから、補助要綱に基づき今後も事業を実施していく。
142	スポーツ活動支援バス補助金	生涯学習課	4,534	市内で広く市民を対象としたスポーツを主たる目的として活動している団体が事業に使用するマイクロバスのリース料を補助し、市民のスポーツ活動への参加機会を拡大する。	A	A	A	A	マイクロバスを活用し各種大会への参加や他地域との交流が促され、生涯スポーツや競技スポーツの推進、ジュニアの育成・支援が図られた。前年度より利用回数が減少したが、今後も事業を継続し利用促進を図っていく。
143	トップアスリートの育成・強化と、ジュニア選手の発掘・育成を推進	生涯学習課	2,037	スケートボード初心者体験教室やトップアスリート育成教室、市主催大会等を開催し、トップアスリートやジュニア選手の育成・強化を図る。	A	A	A	A	市内スケートボード団体に、スケートボード普及事業を委託することにより、ジュニア選手及びトップアスリートの育成・強化が図られている。現在はジュニア選手のスクールが中心となっているが、今後も事業を継続していくことで年齢層が広がり、ジュニアからミドルクラス、トップアスリート向けのスクールにつながっていくものと考えている。
144	競技大会及び強化選手の合宿等の誘致活動を推進し、交流人口の拡大と地域の活性化	生涯学習課	767	各種競技大会や選手の合宿等の誘致活動を行い、交流人口の拡大や地域活性化を推進する。	A	A	A	A	大会や合宿等を誘致することにより交流人口の拡大や地域活性化につながるから引き続き取り組んでいく。
145	スケートパークを活用したスポーツ振興と市民の健康づくり、市民が親しめる環境を整備	生涯学習課	1,668	総合型地域スポーツクラブへの事業委託により、スケートパークを活用したボルダリングやスラックライン体験教室等を実施し、市民の健康づくりを促進する。	A	A	A	A	ボルダリングやスラックラインなど、スケートパークを活用した新たなスポーツの振興や市民の健康増進につながっており、引き続き実施していく。
146	大須戸能 薪能	生涯学習課	627	大須戸能薪能を開催し、市民や市外の方々に大須戸能に触れてもらい、伝統文化の継承や民俗文化財に対する理解を深める。	A	B	B	B	本事業は民俗文化財の保存・伝承と普及啓発において有効であり、文化財保護部局である市教育委員会が主体となり実施すべき事業である。ただし、会場が天候に左右され、会場の変更により観覧者が減少すること、会場変更に伴い未使用でも屋外舞台設置費等が発生するという課題があげられる。以上を改善するために、屋内会場の固定化、開催時期の変更（8/15→秋季等）、ほかの市内民俗文化財との合同公演会などの方策を検討する必要がある。